

令和3年度 第10回(1月)名張市教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所2階 庁議室
2. 開催日時	令和4年1月6日(木) 午後 3時05分 開始 午後 4時25分 終了
3. 出席者	西山嘉一教育長、藤本幸生委員、川原尚子委員、辻愛委員、丸下純一委員
4. 欠席者	なし
5. 事務局	手島左千夫教育次長、金森國康教育総務室長、山村浩由学校教育室長、山口敦司市民スポーツ室長、田中弘二国体推進室長、松本孝寿文化生涯学習室長兼図書館長、森永美紀子教育センター長、福島良和教育総務室参事、山村和久教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 事項	下記のとおり

(教育長) 令和3年度第10回定例教育委員会を開催いたします。先程から総合教育会議の引き続きという事になりますけれども、教育委員さんにおかれましてはタイトなスケジュールで申し訳ございません。よろしくお願ひしたいと思います。先程からも話をさせていただきましたように、学校の方は1月11日からスタートという事で決まっております。コロナの感染状況というのが非常に心配なところでございます。今後とも、また感染状況、感染防止に細心の注意を払ひまして、子ども達の安全安心も確保しながら学習の方進めていけたらと思います。1月に入りまして成人式や色々な行事の方も目白押しになっているわけでございます。その中で、また本当に色々な形でご指導ご鞭撻いただければと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。座って失礼します。議事に入ります前に本日の会議の公開についてお諮りをいたします。本日の会議の事項中、その他の項の2)児童生徒の問題行動について(2学期分)につきまは、名張市教育委員会会議規則第8条の規定により非公開とする事を提案致します。委員の皆様方におかれましては、異議はございませんか。

(委員) はい。

(教育長) はい、ありがとうございます。ご異議がないようでございますので、これらの案件つきましては非公開として会議を進行したいと思います。よろしくお願ひします。それでは報告の方に移らせていただきます。

1 報告

第37号 臨時代理した事件(図書館協議会委員の委嘱及び任命)の承認について

(事務局 説明)

(教育長) はい、ありがとうございました。ただ今、説明が終わりました。教育委員さんの方からご質問、ご意見ございましたらお出しただけたらと思います。はい、委員。

(委員) はい。協議会の会を必要に応じ図書館長は招集するという事ですが、コロナ禍だったのですが、この1年間で会議、協議会はあったのでしょうか。そして、その協議会で、指定管理の話、話題は出たのでしょうか。教えて下さい。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい。協議会自体につきましては、令和3年9月に1回目を開催、この1月に2回目を開催する予定にしております。ご質問いただきました指定管理の事につきましては、協議会にも一旦諮らせていただいて、今後の図書館の見通し等も含めてお話をさせていただきました。ただ、最終的には第1回の会議の中で少なくとも比較検討できる材料すら揃っていないので、一度差し戻しをし、比較検討できる材料等を揃えて、もう一度協議を行って下さいというご提案がございましたので、今は保留状態になっております。次回の会議で一定資料を示させていただいて、図書館協議会でもう一度協議をいただく、話し合いをしていただく予定をしております。

(委員) はい、分かりました。ありがとうございます。

(教育長) よろしいですか。他の委員さん方でご質問ございましたらお出しただけたらと思います。先程からの社会教育委員の関係者についての説明がございましたけれども、来年、委員改選の中で再考する可能性が高いという事でございます。よろしいでしょうか。委員よろしいでしょうか。

(委員) はい、十分ご説明いただきまして理解できました。ありがとうございます。

(教育長) はい、ありがとうございます。ただ今、報告がありました件でございますけれども、ご異議がございませんようですので承認という事で処理をお願いしたいと思います。すけどよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい、それでは承認という事で処理をお願い致します。

第38号 臨時代理した事件（教育委員会職員の人事異動）の承認について

(事務局 説明)

(教育長) はい、ありがとうございます。ただ今、事務局の方から説明があったわけでございますけれども、教育委員さんの方でご質問ご意見ございましたらお出しただけたらと思います。よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) 委員、よろしいでしょうか。

(委員) 結構です。承知しました。

(教育長) はい、ありがとうございます。ただ今の報告ありました件、ご意見が無いようでございますので、承認という事で処理をしたいと思っております。すけどよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) 承認という事で処理をお願いしたいと思います。ありがとうございます。議案の方に移らせていただきます。

2 議案

第13号 名張市学校の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(事務局 説明)

(教育長) はい、ありがとうございました。ただ今、事務局の方から説明があったわけですが、ありがとうございますけれども、教育委員さんの方で質問、ご意見ございましたらお出しただけならと思います。よろしいでしょうか。

(委員) すみません。

(教育長) はい。

(委員) 名張市と直接関係ないですけど、三重県下の市町で夏休み、後ろを早めていると言うか、短くしていると言うのはどのぐらいあるのですか。そんな事は分かりますか。

(教育長) 質問はよろしいですか。結構多かったと思いますが。

(委員) 半分以上ありますか。

(事務局) そんなにないと思います。

(委員) 他市は31日までということですか。

(事務局) そうですね。やはりそちらの方が主流だと思いますけども、データを持ち合わせていなくて、また。

(委員) それで確保の土曜授業もしないで、夏休みをそのまましているという事ですか。他市は、そんなに多いですか。

(事務局) 工夫されている所があると思うのですが、その詳細までは把握出来ていないですけど。

(委員) はい、すみません。

(教育長) 他、今後の周知の予定というのを説明してもらった方がいいのではないですか。はい、事務局。

(事務局) 本日ご協議いただいてお認めいただきましたら、早速保護者に影響を大きく及ぼしますので、学校を通じて各保護者にお知らせをさせていただきたいと思います。それと同時に議会の議案、規則ですので1回の議案とはなりませんけれども、これも当然保護者に影響が大きいものですので、実は1月26日に教育民生委員会の協議会が予定されております。その場で今回の土曜授業の中止、終了するというのと夏季休業日を変更するという事について、今日までの経過や保護者に一度お知らせした後の、保護者の対応と言いますか、ご説明という事で予定をいたしております。合わせて報道機関にも保護者にお知らせが届く頃に、教育委員会として報道発表させていただく予定をしております。以上です。

(教育長) はい、ありがとうございました。これにつきましてよろしいでしょうか。委員さんよろしいでしょうか。

(委員) はい、結構です。了解しました。

(教育長) はい、ありがとうございました。これにつきまして、提案にありました件でございますけれどもご異議が無いようでございますので、原案通りで議決したいと思いますけれどもよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい、ありがとうございます。原案通りとさせていただきます。よろしくお願ひします。

第14号 名張市立幼稚園規則及び名張市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

(事務局 説明)

(教育長) はい、ただ今、事務局の方から説明があったわけでございますけれども、この件につきまして、教育委員の皆様方からご質問ご意見ございましたらお出しただけならと思ひます。よろしいでしょうか。委員よろしいでしょうか。

(委員) はい、結構です。ありがとうございます。

(教育長) はい、ありがとうございます。ただ今、提案のありました件でございますけれども、ご異議が無いようでございますので議決とさせていただきますけどよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい、ありがとうございます。議案通りの議決という事でさせていただきますと思ひます。

第15号 学校施設の長寿命化計画の確定について

(事務局 説明)

(教育長) はい、ありがとうございます。ただ今、事務局の方から説明が終わりました。教育委員さんの方で、ご質問ご意見ございましたらお出しただけならと思ひます。よろしくお願ひします。いかがでしょうか。委員よろしいでしょうか。

(委員) はい、ありがとうございます。結構です。

(教育長) 他の委員さん、よろしいでしょうか。この件につきましては、ご異議がないようでございますけれども、議決という形をとらせていただひてよろしいでしょうか。

(委員) はい。結構です。

(教育長) はい、ありがとうございます。原案の通り議決という形をとらせていただきます。よろしくお願ひします。続きまして。

(委員) すみません。

(教育長) はい、委員。

(委員) すごく細かい事ですけども17ページ(5)①の四角の中の安全性、機能性、教育環境とか書いてくれている中の「便所の洋式化」。全て「トイレ」となっているので、この「便所」が気になります。細かいところだと思ひましたけれども、いかがでしょうか。

(教育長) 多目的トイレというバリアフリーの所を。

(委員) 「トイレ」でどうでしょうか、という事です。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 便所洋式化と多目的便所という表現。変えさせていただきます。

(委員) はい。以上です。

(教育長) よろしいですか。先程ご意見いただいた件を修正したうえで議決という形をとらしていただいてよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい、ありがとうございました。続きまして、その他の項に入らせていただきます。

3 その他【資料配布のみ】

- 1) 通学路交通安全プログラムに基づく取組状況について
 - 2) 児童生徒の問題行動について(2学期分)【非公開】
 - 3) 令和4年度児童生徒数及び学級数の見込みについて
 - 4) 第15回美し国三重市町対抗駅伝について
 - 5) 名張市民陸上競技場ネーミングライツ・パートナーの決定について
 - 6) 令和4年成人式について
 - 7) 図書館だより(2022年1月号)
 - 8) 教育センターだより
 - 9) その他
- ・各所属からの諸事項

1) 通学路交通安全プログラムに基づく取組状況について

(教育長) まず、質問として委員の方からいただいております。市のカーブミラーの設置基準に照らし、カーブミラーの設置が「不可」となっているケースがいくつかありますがもう少し詳しく教えて下さい。19ページの美旗小学校(継続)Ⅱ「対応困難」(三重県のケース)対応困難の理由は何ですかという2点の質問をいただいているところでございます。そのことを含めまして事務局の方から説明の方よろしくをお願いします。はい、事務局。

(事務局) 市のカーブミラー設置の基準についてですが、通学路だけではなくて市の方には、カーブミラーの設置の要望というのが少なからず上がってまいります。その中で、優先順位をつけなければならないという事で、一定の基準の方を都市整備部の方で設けておりまして、大きく申しますと一つは視認性がどうかという事、交差点の方から車が停止して左右を…

(教育長) 何性ですか。

(事務局) 視認性。

(教育長) 視る、認識する。

(事務局) 交差点で一時停止をして左右を見てどのぐらいの距離が見えるかといった事が一つの基準で、ここで停まってから概ね10メートルの距離が見えるかどうかというのが大きな基準となっています。概ね10メートル以上見えるのであれば設置は基本的にはしないと。概ね10メートル以内が見えないという所について設置をしていくという事。もう一つは、道路環境ですけれども設置場所に通行の支障とならない場所があるかどうかとい

うのが1つの基準とありまして、場所によっては道路の形状や狭さから設置をする事によって逆に通行の妨げとなる、もしくは民地に設置出来る場合は民地の所有者にも承諾をいただけるかどうかという事と、地元の自治会等からの要望があるかどうかという事。この3点でまず設置できる出来ないか選択をさせていただいております。申し上げた3項目全てクリアしたもののうち、先程10メートル離れた所が見えるかどうかということをお願いしましたが、車の制動距離を考えて見える範囲が短いところと言うか制動距離が間に合わない所から順番につけていくと。2段階の基準というのを持っておりますので通学路の合同点検等で、ここにカーブミラーをつけてほしいといった時にはこの基準に照らして、設置する、設置しないを、まずは判断をさせていただいているといったような状況です。美旗の継続Ⅱの対応困難のケースにつきましては、先程総合教育会議の中でも若干申し上げましたが、美旗小から初瀬街道沿いの近鉄線の踏切の所でございまして、道路が狭くて通学時の子どもが、遮断機が閉まっている時にどうしても車と非常に近い位置にあるという事で、何か退避できる場所が作れないかといった事でございますが、ここは県道ですけども道路の両側に民地というか家が建っておりますので、道路の形状として中々子どもたちが安全に退避できる場所が取れないという事でハード的な整備が非常に困難な箇所という事で、通学路の他の合同点検の中では対策案があげられなかった唯一の箇所となっております。以上です。

(教育長) はい、ありがとうございました。委員よろしいでしょうか。

(委員) はい。先程の会議もそうですけども、できるだけ学校の要望をとというのは本当に子どもの命に関わる事ですので。横断歩道とか信号とか設置というのは厳しいですが、カーブミラーができないという理由は何かという事で、それぐらいできないのかという気持ちで聞かせてもらったのですけど。美旗の方は空欄になっていたのを聞かせていただいたのですけども、桔梗南小学校の21ページの上から2つめの継続Ⅱですけれども、押しボタン式表示の色が見えにくいから見やすくしてほしいというのも、修理の要望を出している、それも修理困難と言うのは、信号が分かりにくいということまで通らないのかなど。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 実は、その信号機というよりは事故があった箇所ではあるのですけども、信号機がない交差点です。押しボタン式の表示というのが、押すと横断中というマークが出るようなものになっていて、そのもの自体が特殊に作られたもので、それを修理する業者がないという事で変えられないという返答になっていて、普通の信号機であれば他の学校の方でもありますけども、桔梗が丘東小学校区で桔中の散髪屋と昔のナカイフードがある交差点の信号機も老朽化してもう見えない、見にくいので交換お願いしたいという事で要望あげさせていただいているのですけども、そこは警察の方が交換をしていただいて新しいものに現在取り替わっているという事で、あちらも信号機をつけたらいいではないかという話になるのですけども、すぐ下に郵便局の前に信号があって、信号機と信号機の幅が狭すぎて信号機自体が取り付けられないと。ただ、当時安全性を確保するために特殊な装置を警察の方でつけていただいたものが、年数が経ってきていて更新が機械的に中々叶わないといった事で、何とかできないかというのが、繰り返しあげさせていただいて継続として残っているというのが実情というか現実なものになっているので、先程委員さんがおっしゃっていただいていた安全を考えると、まっすぐ通るのがいいのか、少し遠回りして下の信号を通った方がいいのか、その辺も含めて検討する必要があるのかと思ってお

ります。直ちに物理的に直らないものであればそういった違う対策で安全を高めていくというのも1つなのかと思っております。

(教育長) はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(委員) 通学路として指定してあるところですので、出来るだけ可能な事については何とか努力をしていただいで前進させていただいて、先程の会議と同じ事ですけども。そうかと思ったら、この要望事項以上に考えていただいた、すずらん台の7注意喚起の看板設置の要望に対して横断歩道を延長という事もあるし、その時その時の合同点検の中で可能なことは精一杯していただいているというのも分かりますけど、何とか子どもの命に関わる事ですので慎重に、何とか出来る事ならばぜひ実現をという事をお願いしたいと思いません。以上です。

(教育長) はい、ありがとうございます。通学路の件につきまして他の委員さん方でもありませんか。はい、委員。

(委員) この要望事項で進捗状況を見ていますと警察との対応といいますか、警察の方が中々色々な事があって予定していることが進んでいないという事ですが、こんな要望は年に何回ぐらい、その都度か、窓口はどうかというのを教えていただきたい。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) まず、合同点検については、2年に1回させていただいて、要望というのはその時にあげていただきます。目的に関わらず進捗の状況については、毎年把握をさせていただきますので、警察の方については、例えば令和元年に要望が上がってきて県警の方に上申をしていただいた内容を、令和2年の時に聞かせてもらおうと。去年ダメだったけど今年ももう一回あげていますというようなことで、合同点検に関わらず各担当の行政機関については、実現に向けて毎年何らかのアクションは起こしていただいております。合同点検以外に市の方であったり、警察の方であったり、県の方に地域の方から要望あげていただいたりというケースもありますので、全てが合同点検の中で把握出来ていると言うわけではないですけども、少なくとも合同点検の中に上がって来ているものについては、毎年各行政機関の方が何らかのアクション起こしていただいているというのは進捗状況を把握させていただく中で、こちらとしても確認と言うか理解をさせていただいているところで

(教育長) はい、よろしいでしょうか。

(委員) 本当に危険、切羽詰まったようなところだったら警察の方には、お願いの頻度をあげていただくなり、私たちがもし行かせてもらっていいものでしたらいくらでも行きますので、またその時はお願い致します。それともう一点、12月21日の新聞記事に通学路の安全対策で新設する補助金として500億を計上する方針を固めたという記事が出ていたのですが、これについては通学路に特化した補助金制度を新設すると明言されているのですが、それについての動き、そしてそれを受けられた時には今、市としてどの対象に優先順位つけておかれるかというのをお聞かせください。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 令和3年度の補正でも500億、令和4年度でも516億だったと思うのですが、主なものは500億近くが道路整備の部分、ガードレールとか歩道の設置、道路整備にあてられると報道されております。10億については信号であったり警察関係で、残りの6億については人、ボランティアであったりそういった経費と区分されておしまし

て、ただ道路整備の部分は市道だけじゃなくて県と国道はそんなにはないと思いますけど、県も含めての内訳になります。あと、市の方については道路全体の整備の補助金を持っているのですが、通学路について言えば、若干の上乗せ5%程度の補助金の上乗せがございまして、それらもまず活用していただいて、その上乗せ補助金も使いながら整備を進めていただくように、こちらとしても取り組んでいきたいという働きかけをしていきたいと思っております。個別の箇所、優先というのは中々順位づけというのは難しいですけども、補助を上乗せしていただいている間に、なるべく多くの箇所を進めていきたいと考えております。

(教育長) はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(委員) はい、ありがとうございます。

(教育長) 他の委員さん方でご質問ございましたらお出しただけならと思います。委員よろしいでしょうか。

(委員) はい、良い対応いただいているという事がよく理解できました。ありがとうございます。

(教育長) はい、ありがとうございました。この件につきましてはよろしいでしょうか。

(委員) はい。

2) 児童生徒の問題行動について(2学期分)【非公開】

3) 令和4年度児童生徒数及び学級数の見込みについて

(教育長) 児童生徒数の見込みにつきましては、中1の三重少人数35人学級に際限は適用されますかという事でご質問をいただいておりますので、事務局の方からよろしくお願います。事務局。

(事務局) 中1のみえ少人数35人学級。これはさらに別表のカラー刷りになったものですが、委員ご指摘の部分については、名張中学校の1年生の部分の事おっしゃっていただいているのかなと思うのですが、それでよろしいか。

(委員) 南中学校の105が3クラスですね。35人がギリギリで。通常学級だったら40人に足りないとか出たりしたら、際限学級という事で。この100人が35人学級の3クラスとしたら、1人増えた時にそのまま36人でいくという事ですか。そのままです。

(事務局) 1人増えた場合4クラスになるみえ少。

(委員) そんな事はないわけですか。

(事務局) ここの際限の表現の仕方は1人減るところで表現しているのですが、みえ少については、どうしても表現の仕方の問題でみえ少をつけているという形になります。先程おっしゃってくれた南中については105ですので、106になるとみえ少で4になると。

(委員) 4にしてくれるのですか、みえ少でも。

(事務局) みえ少はつきますので。

(委員) つきますか。そうですか。

(事務局) 逆に言うと中学校の場合は小6から中1に変わる時に、私学へ行くこともあるので、増えるというよりは減る方向でございます。名張中学校については、159で本来

なら4クラスのところ、みえ少で5クラスになっているという事でございますが、まだまだ140になったら4になるのですけど、159でかなり減ってもみえ少はそのまま適用されます。

(委員) 分かりました。

(事務局) 以上です。

(教育長) はい、ありがとうございました。児童生徒数の見込みについてはよろしいでしょうか。委員よろしいですか。

(委員) はい、ご説明あったかもしれませんが、聞き漏らしたかもしれませんので教えてください。児童生徒数が一覧表の中で中学校において特別支援学級生徒数は生徒数の上限が21と。21名という事かと理解しているのですが、それに合わせて中学校での特別支援の学級数も増えているのでしょうか。見込みとして。

(教育長) はい。

(委員) 増える予定でしょうか。

(教育長) はい、事務局よろしいでしょうか。

(事務局) 学級数の増の事です。

(教育長) はい。特別支援学級の増はどうかという事です。

(事務局) 令和4年度につきましては学級数も増加になります。

(教育長) 中学校の特別支援学級は要望としては多く出しています。はい、事務局。

(事務局) この表で説明させてもらおうと先程21の特別支援学級生徒数増の表の右側の端に学級数の増が3と、この表の数字でいくとその説明になります。

(教育長) よろしいでしょうか。

(委員) はい、理解できました。ありがとうございます。

(教育長) はい、ありがとうございます。他の委員さん方でご質問ございましたらお出しただけたらと思います。よろしいでしょうか。特別支援の中学校の生徒につきましては小学校の数がそのまま上がってきますので増えていく傾向にあると判断してもらったらと。続きまして、先に成人式の方にかかせていただきますでしょうか。

6) 令和4年度の成人式について

(教育長) 委員の方からご質問いただいています。委員につきましては、今年の対象者数と参加予定者数を教えてください。昨年の反省を踏まえ、今年の企画・運営面等で何か変わったことはありますかというご質問をいただきました。委員の方からは、成人式に向けての準備お疲れさまです。今年のオープニングセレモニーの内容を教えてください。対象者は何名ですか。また、参加者の予測は何名でしょうかという事とそれに伴いコロナ感染対策はどのようにしていただけますかと言うことでご質問いただいています。昨年は、成人式終了後の駐車場での対応が大変だったと思いますが、今年に対応策を教えてくださいという事でご質問いただいているところでございます。委員におかれましても、今年も無事開催できるようで安堵しております。昨年もしっかり感染対策をしていただきましたが、今年もどのような対策を考えているか教えていただければと思います。と言うことでよろしくお願ひしたいと思ひます。事務局。

(事務局) はい。順次、お伝えしていきたいと思ひます。本年度の対象は、平成13年の

4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方が対象です。まず、住民登録のある方でございますが、令和3年12月1日現在で693名いらっしゃいます。昨年度より20名少し減になっています。市外転出者で出席を希望する方、ご連絡いただいた方が38名いらっしゃいます。昨年度より3名ほど減です。まだ明日もありますので、もう少し増える可能性はあるかと思えます。それをトータルしまして、731名を送付対象と把握をさせていただいている中、例年と言いますと、過去の例でいきますと70～75%の方が出席いただいておりますので、多くて550人、少ない場合510人。510人～550人の範囲の出席者であるかと考えているところでございます。次にオープニングセレモニーにつきましては、新成人で構成します実行委員会の方でご検討いただいているのですが、ここ数年、10年以上天正みだれ太鼓の演奏をいただいていたと思えます。本年度のオープニングセレモニーにつきましては、新成人の実行委員会に聞きましたところ、一度自分たちでやりたいと、つくりたいとご提案がございまして、今年度は、もう少し中身の話になるのですけども、この方たちが生まれた平成13年度から今年成人を迎える令和3年度までの間の世間の出来事、名張市の出来事、自分たちはその時どうだったかというのをダイジェスト版というかパラパラめくっていくような感じで動画に加工していただきまして、当日はこの上映をもってオープニングセレモニーとさせていただきたいと考えております。ちなみにご質問にはないですけど、終了後のアトラクションにつきましては、昨年度同様中学校の恩師のビデオレターという形で予定をしているところでございます。企画・運営等で変わった部分、コロナ対策以外の部分で先にお知らせさせていただきたいと思えます。まず、新成人の実行委員会の中で前年度のセレモニーと状況を上映させていただいて、この部分を私たちは変えたいという部分をピックアップしていただきました。具体的には、昨年度は最前列に来賓なり主催者の方が並んでいたのですけども、よく分からない、なぜあの人達がいるのか、彼らにとって。ついては最前列ではなく、側面で実行委員が一番前になるように配置換えをさせていただきました。あと、特に緞帳が上がった時に最初が3人ほど市長、教育長、もう一人、来賓…

(委員) 議長ですね。

(事務局) 議長ですか。いていただけたらと思うのですが、ずっとあの人達が前の方に座っているのは、私たちの感覚ではよく分からないという話がありましたので、一旦来賓の方等は舞台袖に控えていただいて、その時に前に出ていただき、終わったら退場いただくと。ずっと3人が座っているという形では無いようにしたいというお話がございまして。内容的に調整いただいて、そういう形で新成人のご希望を入れさせていただけたらと思えます。運営の方のコロナ対策関係でございまして。こちらにつきましてはまず受付時間、例年12時30分～13時の30分間ですけど、どうしても直前に集中してしまいますので、できるだけ中に入られるのを促す意味もあり、15分前倒しまして12時15分～13時という事で45分間の受付時間を取らせていただきました。外の検温等につきましては、昨年度と同様ですけども、コロナ感染者をアリーナの中に入れないというスタンスで、今年も進めさせていただきたいと思えます。マツヤマSSKアリーナの事務所の前あたりに、手指消毒並びに検温の場所を設置しまして、お声がけもして、本人の状況も確認した上で大丈夫な方に入館、入場いただく。万が一、検温で37.5分を超える方がいらっしゃった場合は機械のエラーもありますので、一旦事務所前で待機していただいて、それでも万が一、熱等がある場合については、申し訳ないですが入場をお断りするという対応をさせて

いただきたいと考えております。館内につきましても、昨年度同様ソーシャルディスタンス約1m強を取る前提で、2階の客席も使っての会場にしたいと思っております。1階部分につきましても斜めのクロスというのか、真後ろにいるわけではなくて、列が斜めに広がっているような形で出来るだけ接触距離を取らない形を取らせていただきたいと思っております。2階についても1席飛ばしであまり話をしないようにアナウンスをさせていただく等、出来るだけリスクを排除した形で実施をできればと考えております。最後、もう一点、終了後の駐車場等でのトラブル等のお話がありました。昨年度、少し大きな展示物を建てられた。それも事前に許可があったわけではなくて、知らない間にされていたという事態がございました。それにつきましても、同じ事が二度と起こらないように、彼らの気持ちが分からないとは言わないですけど、万が一、強風等があって倒れた場合、他の新成人がケガするということもありますので、それも含めて、先々日、警察との協議もさせていただきました。その中で、基本的に広場の部分を立ち入り禁止というのを明示して下さいと。入れないというのを明示して下さいと。それでも侵入してきた場合は一定の対応を協議してもらったら結構ですという事で警察から指導がありましたので、昨年度より事務的には手間ですが閉鎖をしたい。物理的な閉鎖、杭を立ててトラロープを巻くと。非常に入りにくい状態、故意に壊さないと入れない状態にまずさせていただく。あと、警察の方で昨年度それを設置したであろう前日の夜、一応パトロールはしますと。固定監視ではないのでパトロールで回るコースの中に入れておき、その時に発見したら声がけなり何なりしますという答えでした。今のところそういう形で最悪当日の朝発見して、極端に言えば半日そのまま過ぎてしまって式の時間を迎えるということはないように、出来るだけ当日支障のないように最悪でも工作物が建っていても旗が張られると危険なのでそれだけは阻止する方向に今調整をさせていただいているところです。もう一点、昨年度その辺りを中心に夕方4時くらいまで新成人が残って、もうかなり密な状態が持続していることがありました。中々帰ってとは言えないですけど、帰るような雰囲気を作らないと仕方ない、できるだけ早めに全て撤去して片付けてしまって2時半ぐらいまでには会場としては撤収してしまいたい。記念撮影とかされますので、最終の看板につきましても2時半ぐらいには看板を撤去して雰囲気として人が流れるようにしたいと思っております。そこはもう声がけしかない、拡声器等で声掛けしていきたいと思っております。以上です。

(教育長) はい、ありがとうございました。教育委員の皆様方からのご質問等ありましたらお出しいただきたい。よろしいでしょうか。はい、委員。

(委員) 当日の名張署の応援というのは依頼されないのでしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 依頼させていただきました。常駐ではないので巡回いただくなり何かあった時に対応いただくなりの形でのご協力となります。

(委員) はい、分かりました。その方が心強いです。

(教育長) 他の委員さん方でご質問ございましたらお出しただけならと思います。委員よろしいでしょうか。

(委員) はい、結構です。ありがとうございます。

(教育長) はい、了解しました。他の事務局の方で説明いただく案件はありますか。はい、事務局。

9) その他

(事務局) 12月の定例教育委員会の中でもご報告させていただいて、一部新聞にも出ましたけど、12月17日に、無事来年の栃木国体の宇都宮市の方に141枚の応援のぼり旗を引継ぎさせていただきました。必ず競技会場へ飾りますと言うことでお約束をいただいたところでございます。時間があったらプライベートで行こうと思っておりますけど。それと、実行委員会の整理の関係でございますけども、市としては県とのやりとり等がまだ少し残っているのですけども、実行委員会としては12月27日に監査も終わりました、お金の整理もできましたので、今月21日までに書面による解散総会、今コロナのオミクロン株の話もございますので、書面決議による解散総会を行いまして、予定では1月21日に実行委員会を解散する予定であります。お金的には全体で市と実行委員会で4億円程の予算規模としてあったのですけども、8000万円ほどで、これが多いか少ないか若干あるのですけども、弓道の部分的な設置等していたしましたので、かなり業者とは協議したのですけども何とか8000万円弱で収まって、残りのお金に関しては市の方へ戻す、3月補正で戻すという手続きを今現在している最中でございます。実質、今月中には全て実行委員会の整理が終わって、事務局については3月31日で全て業務を終えるという形で今進めております。以上でございます。

(教育長) はい、ありがとうございます。お疲れさまでございました。他の室の方で説明等ございましたらお出しいただきたいですけどよろしいでしょうか。次回の定例教育委員会の日程確認ということで事務局の方よろしくをお願いします。

・定例教育委員会の日程について

決定	2月	4日(金)	午前10時～	第一委員会室
予定	3月	3日(木)	午前10時～	庁議室

(教育長) はい、ありがとうございます。本日は、タイトな日程で、前半が総合教育会議、後半が第10回定例教育委員会と言うことで、色々な形でありありがとうございました。これをもちまして、令和3年度第10回定例教育委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

(委員) ありがとうございます。